

平成27年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成27年12月1日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享	議会事務局係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	建設経済部次長	白井栄次
消防長	松永 潤	総務部次長	大野義昭
総務部長	竹内正夫	総務部	山本幸宏
財政課長	佐々木昭治	収納対策課長	中嶋一彦
総合政策部長	志賀雅彦	総合政策部	繁田 誠
企画政策課長	永富康文	地域情報課長	高橋睦夫
建設経済部長	波佐間 敏	総合観光部長	三好輝廣
農林課長	倉重郁二	観光総務課長	浜口賢真
教育長		病院事業者	
上下水道事業者		管理	
管 理 者		代表監査委員	
美東総合支所		秋芳 所長	

教育委員会  
事務局 長  
上下水道局長  
教育委員会事務局  
教育総務課長

山田悦子  
松野哲治  
千々松雅幸

病院事業局長  
管理部長  
監査委員  
監事  
教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長

金子彰  
小田正幸  
古屋敦子

## 6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 88 号 平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 4 議案第 89 号 平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 5 議案第 90 号 平成 27 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 91 号 平成 27 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第  
2 号）
- 日程第 7 議案第 92 号 平成 27 年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 93 号 平成 27 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 94 号 平成 27 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 95 号 平成 27 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 96 号 平成 27 年度美祢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 97 号 平成 27 年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第  
1 号）
- 日程第 13 議案第 98 号 平成 27 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1  
号）
- 日程第 14 議案第 99 号 美祢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改  
正について
- 日程第 15 議案第 100 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号  
の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び  
特定個人情報の提供に関する条例の制定について

- 日程第 1 6 議案第 1 0 1 号 美祢市介護保険条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 1 0 2 号 美祢市税条例等の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 1 0 3 号 美祢市立中学校設置条例及び美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 0 4 号 美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 0 5 号 美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 0 6 号 美祢市萩市競艇組合規約の変更について
- 日程第 2 2 議案第 1 0 7 号 美祢市萩市競艇組合の解散について
- 日程第 2 3 議案第 1 0 8 号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第 2 4 議案第 1 0 9 号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 1 1 0 号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 1 1 1 号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 1 1 2 号 美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 1 1 3 号 美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 1 1 4 号 美祢市都市公園の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 1 1 5 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 3 1 議案第 1 1 6 号 土地改良事業の施行について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、平成27年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第88号から議案第116号までの29件と、事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、西岡晃議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、去る10月7日、山口地方裁判所において判決のありました秋吉台家族旅行村の指定管理料追加支出に関わる住民訴訟について御報告をさせていただきます。

この案件は、平成22年度において、本市の公の施設であります、また、観光拠点施設の一つであります秋吉台家族旅行村に係る指定管理料を変更し、議会の議決を経て600万円の追加支出を行ったことに関しまして、市内在住の住民、現在は美祢市議会議員である坪井康男氏が原告として訴訟を提起されたものであります。

原告の主張は、この支出が美祢市にとって不必要、あるいは過大な経費を負担させる行為であり、市長、私に対し追加支出額の返還を求めるべきである、かつ、指定管理業務の当該年度の決算において余剰金が発生しているにもかかわらず、市長が指定管理者に対して返還請求を行わなかった等、これらの怠る事実の違法確認を求めるというものであります。

これに対する平成27年、すなわち本年ですが、10月7日の山口地方裁判所の判決は、市の主張が全面的に認められ、原告の主張をいずれも棄却をするというものでございました。

また、この判決に対し、原告から、期限までに控訴の手続きはなく、従いまして、市の全面勝訴判決が確定をいたしたところであります。

今回の判決は、当該施設の重要性及び公益性を勘案して行った追加支出が、適正・適法な行政行為であると全面的に認められたものと考えておるところであります。

なお、勝訴したとはいえ、この裁判に係る弁護士費用、約320万円は、市民の皆様からお預かりをいたしました貴重な市税が充てられていること、加えて市民サービスと市の振興に充てるはずであった職員の労働時間も、裁判資料の作成等のために膨大に費やされたということも併せて御報告をさせていただきたいと思っております。

市といたしましては、今後とも秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークの指定管理事業を適正に実施し、日本ジオパークの中心ジオサイトでもあります秋吉台・秋芳洞を中心とした美祢市全体の観光事業を盛り立て、観光立市、これの推進に着実な諸施策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方、また、市民の皆様方の引き続きの御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、御報告とさせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、議案第88号から日程第31、議案第116号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成27年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案29件について、御説明を申し上げます。

議案第88号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

このたびの補正は、国の補助事業である地域住民生活等緊急支援交付金の事業採択を受け、「美祢市生涯活躍のまち構想」基本計画策定に係る経費として587万円を追加するものであります。

歳入におきましては、国庫支出金を特定財源として580万円追加するとともに、地方交付税を一般財源として7万円充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額587万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億3,348万2,000円とするものであります。

議案第89号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

このたびの補正は、人件費及び当面必要とする経費並びに事業実施に伴う精算等について補正をするものであります。

まず、人件費に係る歳出につきましては、人事異動等に伴う人件費の調整により、一般職員人件費等を2,309万4,000円減額しております。

続いて、人件費を除く主な歳出予算の内容について御説明いたします。

まず、総務費では、総務管理費におきまして、軽自動車税の課税事務変更に伴う電算システム改修に要する経費として65万4,000円を追加するとともに、ゆたかなまちづくり基金への元本積立金として6,732万8,000円を追加しております。

また、戸籍住民基本台帳費において、個人番号カード交付業務等に係る臨時職員賃金及び個人番号カード交付時の顔認証システムの導入に要する経費として163万3,000円を追加しております。

次に、民生費では、社会福祉費において、前年度の決算の確定に伴い、臨時福祉給付金ほか各事業における国・県補助金精算返還金として937万円を追加してお

ります。

また、地域活動センターあじさいの廃止に伴い、指定管理料を113万3,000円減額するとともに、社会福祉施設整備費補助事業において、施設にスプリンクラー設置を支援する事業費として187万円を追加しております。

また、人事異動等による人件費や事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計に対する繰出金を566万円追加しております。

また、国民年金業務における保険料免除に係る様式の変更に伴う電算システム改修経費として64万8,000円を追加するとともに、人事異動等による人件費の調整に伴い、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金を494万6,000円減額しております。

次に、児童福祉費では、児童福祉推進事業における前年度の決算の確定に伴い、国・県補助金精算返還金として746万6,000円を、また、認定こども園補助事業において、実績見込みにより給付費を1,681万8,000円追加をしております。

次に、生活保護費における生活保護扶助事業において、実績見込みにより扶助費を追加するとともに、前年度の決算確定に伴う国・県補助金の過年度返還金として、合わせて4,370万7,000円を追加しております。

次に、衛生費では、まず保健衛生費において、インフルエンザ予防接種ワクチンの単価改定に伴い、予防接種委託料を525万4,000円追加をいたしております。

また、清掃費におきましては、カルストクリーンセンター運営に要する経費について、業務委託料の増加に伴い93万7,000円を追加するほか、人事異動等による人件費の調整に伴い、環境衛生事業特別会計に対する繰出金を254万7,000円減額しております。

また、水道費におきましては、水道事業の事業量の増減等に伴い、水道事業会計への繰出金を763万円減額、病院費におきましては、経営管理課の職員増員に伴い、病院等事業会計への繰出金を447万5,000円追加しております。

次に、労働費におきましては、新規学卒就職者に対する就職祝金について、今後見込まれる支給額に不足が生じるため、12万円を追加しております。

また、勤労青少年ホーム2階のトイレが排水管の不具合によりまして使用不能の

状態にあることから、修繕に要する経費として674万1,000円を追加するとともに、農村勤労福祉センターの玄関自動ドアの修繕経費として31万8,000円追加しております。

次に、農林費におきましては、まず農業費において、新規就農支援対策事業及び農業経営体質強化事業の事業量の増減に伴い、1,279万5,000円の減額をしております。

また、人事異動等による人件費の調整に伴い、農業集落排水事業特別会計に対する繰出金を332万2,000円減額しております。

林業費におきましては、県営事業の追加採択に伴い、小規模治山事業に関わる経費448万2,000円を追加しております。

次に、教育費では、まず教育総務費において、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室への平成28年度新規入学者の内定に伴い、新たに送迎用の車両が必要となったことから、車両購入に要する経費として301万4,000円を追加しております。

また、児童・生徒の安全・安心の確保のため、校舎等の危険箇所の補修に要する経費として、小学校費において597万4,000円を、中学校費において129万3,000円をそれぞれ追加しております。

また、社会教育費において、老朽化等により早急に対応が必要な公民館などの施設の補修に要する経費として、公民館費において500万円を、美東センター費において45万6,000円をそれぞれ追加しております。

一方、歳入におきましては、国・県支出金、諸収入を特定財源として充当するとともに、繰越金などを一般財源として5,463万2,000円充当しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,261万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億7,609万3,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

於福地域交流ステーション指定管理料のほか5件の指定管理料に係る債務負担行為の追加をするとともに、秋芳北部地域統合小学校整備事業について廃止をしております。

次に、地方債の補正であります。

低公害車導入事業債及び上水道事業一般会計出資債について変更するものであります。

議案第90号は、平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、総務費で人事異動等に伴う人件費の調整として494万6,000円を減額しております。

次に、後期高齢者支援金等及び前期高齢者納付金等につきまして、支払基金に納付する納付金及び事務費の算定係数に変更されたため、合わせて負担金58万9,000円を、また、諸支出金におきまして、前年度の精算による国・県補助金等精算返還金を2,953万5,000円それぞれ追加するとともに、財源調整のため、予備費を2億3,200万3,000円追加するものであります。

一方、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を494万6,000円減額するとともに、繰越金を2億6,212万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額2億5,718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,147万5,000円とするものであります。

議案第91号は、平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、人事異動等に伴う人件費の調整として771万1,000円を追加しております。

また、観光振興費において、秋芳洞入り口及び秋吉台周辺におけるWi-Fiエリア拡張のための機器整備に要する経費として179万3,000円を追加するとともに、財源調整のため、予備費を860万8,000円減額するものであります。

一方、歳入におきましては、県支出金を特定財源として89万6,000円充当しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,185万1,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理料に係

る債務負担行為の追加をするものであります。

議案第92号及び第93号につきましては、いずれも人事異動等に伴う人件費の調整により補正をするものであります。

まず、議案第92号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）では、歳出で一般職員人件費を254万7,000円減額する一方で、歳入では、一般会計繰入金と同額の254万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,473万4,000円とするものであります。

次に、議案第93号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出で一般職員人件費を332万2,000円減額する一方で、歳入では、一般会計繰入金と同額の332万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,869万9,000円とするものであります。

議案第94号は、平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、総務費及び地域支援事業費において、人事異動等に伴う人件費の調整として178万8,000円を追加しております。

また、総務費における介護認定審査会費におきましては、介護認定に係る職員の補充に伴い68万7,000円を追加いたしております。

次に、地域支援事業費における介護予防事業費におきましては、事業費の補正はありませんが、国・県支出金における交付金の額の確定に伴う財源更正を行っております。

また、包括的支援事業・任意事業費においては、実績見込みによる配食サービス事業に係る委託料を243万1,000円追加しております。

次に、諸支出金では、前年度の決算の確定に伴い、国・県補助金精算返還金として3万円を追加するとともに、財源調整のため、予備費を45万7,000円追加しております。

一方、歳入につきましては、事業量の変更及び交付金額の確定に伴い、国・県支出金や支払基金交付金等を132万4,000円減額するとともに、一般会計からの繰入金等を671万7,000円追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額539万3,

000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,359万6,000円とするものであります。

議案第95号は、平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、過年度未済還付金として140万2,000円を追加し、歳入では、その財源として繰越金140万2,000円を充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額140万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,888万1,000円とするものであります。

議案第96号は、平成27年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

まず、収益的収入及び支出であります。

このたびの補正の主なものは、収入では、人事異動等による一般会計負担部分の繰入金増額と、事業量の減少による消費税還付金の減額であります。

収入額を445万3,000円減額し、収入合計を8億16万8,000円とするものであります。

支出では、人事異動及び10月から年金制度が厚生年金に統合されたことから、福利厚生費の利率変更が生じたための人件費の補正が主なものであります。

支出額を584万8,000円増額し、支出合計を6億9,386万2,000円とするものであります。

その結果、平成27年度の当年度純利益は5,332万2,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

資本的収入では、平成27年度は国庫補助金が全国一律に要望額からの減額配算となったことから、国庫補助金を3,353万円減額するものであります。

そのほかには、企業債を6,000万円減額、今年度に更新する消火栓数の確定により、消防からの他会計負担金を486万円増額、田代地区未普及解消事業への出資金は平成28年度までは該当にならないことが確定したことから、出資金を860万円減額し、収入合計を7億9,008万2,000円とするものであります。

す。

資本的支出では、国庫補助事業である簡易水道統合整備事業——これは四郎ヶ原、川東ですが——及び美東簡易水道の硬度低減化事業の入札減等により、建設改良費を1億円減額し、そのほか借入金の利率変動による償還元金増額、共済制度の変更による法定福利費を増額した結果、支出額を10億4,729万4,000円とするものであります。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は2億5,721万2,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,235万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,279万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金7,206万5,000円で補填するものであります。

議案第97号は、平成27年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、人事異動及び共済制度の変更による人件費の補正であります。

収益的支出を386万5,000円増額し、支出合計額を6億4,376万8,000円とするものであります。

その結果、平成27年度の当年度純利益は3億5,359万3,000円となる見込みであります。

議案第98号は、平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、病院事業局における人事異動に伴う人件費に係る支出を増額するとともに、これに充てる財源の増額を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では、病院経営改革事業収益を447万5,000円増額し、収入総額を43億1,793万円とするものであります。

一方、支出では、病院経営改革事業費用を447万5,000円、訪問看護事業費用を196万2,000円増額し、支出総額を41億6,668万4,000円とするものであります。

その結果、平成27年度の当年度純利益は1億5,248万5,000円となる見込みであります。

議案第99号から101号は、行政手続における特定の個人を識別するための番

号の利用等に関する法律が公布され、平成28年1月1日から一部施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第99号は、美祢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてであります。

これは、実施機関からの諮問に応じて、当該審査会が調査審議する事項に特定個人情報を加えるため、規程を整備するものであります。

議案第100号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてであります。

これは、美祢市における規則連携、庁内連携及び独自利用に関して、特定個人情報の提供に関する市の責務、個人番号の利用範囲など必要な事項を定めるものであります。

議案第101号は、美祢市介護保険条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についてであります。

これは、特定個人情報の規則連携、庁内連携等により、所要の改正を行うものであります。

内容は、介護保険において、保険料の徴収猶予及び減免を申請する場合、申請書に個人番号を記載すること、また、特定公共賃貸住宅の入居において、減額申請書を提出する場合、所得を証明する書類の添付を不要とするものであります。

以上の条例は、平成28年1月1日から施行するものであります。

なお、議案第101号のうち、第2条の規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行するものであります。

議案第102号は、美祢市税条例等の一部改正についてであります。

これは、平成27年度地方税法の改正に伴い、地方税の猶予制度について納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、新たに納税者の申請による換価の猶予制度を創設するものであります。

また、地方分権を推進する観点や、地方税に関する地域の実情がさまざまであることから、猶予に係る担保の徴取基準など一定の事項については、各地域の実情等に応じて条例で定めることとされたことから、申請手続等に関する規定を追加する

ものであります。

なお、この条例は、平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第103号は、美祢市立中学校設置条例及び美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋芳南中学及び秋芳北中学校の保護者から、学校統合についての要望書の提出があったことに基づき、平成28年3月31日をもって当該中学校を廃止し、新しく平成28年4月1日に秋芳中学校を設置すること及び秋芳北中学校の廃止に伴い、当該中学校の体育館を美祢市体育施設として活用するため、美祢市立中学校設置条例及び美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

この条例は、平成28年4月1日から施行するものであります。

ただし、嘉万小学校及び別府小学校の再編統合を平成30年4月1日に計画しており、統合小学校は当該体育館を利用する予定であることから、体育施設としての利用を平成30年3月31日までとしているところであります。

議案第104号は、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、第1次美祢市総合計画に基づき、平成28年3月31日をもって豊田前学校給食共同調理場を廃止し、厚保学校給食共同調理場に統合するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第105号は、美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律が平成27年9月18日に公布され、勤労青少年ホームの設置規定が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

また、勤労青少年ホーム運営審議会については、附属機関としての必要性が低くなったことから廃止するものであります。

なお、この条例は公布の日から、勤労青少年ホーム運営審議会の廃止規定は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第106号は、美祢市萩市競艇組合規約の変更についてであります。

これは、美祢市萩市競艇組合の解散に伴う事務の承継先を美祢市と規定する規約の変更に関し、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第107号は、美祢市萩市競艇組合の解散についてであります。

これは、平成28年3月31日で美祢市萩市競艇組合を解散することの協議に関し、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第108号から議案第114号までは、公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。

議案第108号、議案第109号は、美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設のうち、於福地域交流ステーションの指定管理者を於福地域交流ステーション推進協議会に、厚保地域交流ステーションの指定管理者を厚保地域交流ステーション振興協議会に指定するものであります。

議案第110号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に美祢農林開発株式会社を指定するものであります。

議案第111号は、美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に美祢観光開発株式会社を指定するものであります。

議案第112号は、美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に株式会社みとう駅を指定するものであります。

議案第113号は、美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についてであります。

これは、両施設を一括管理する指定管理者を特定非営利活動法人やまぐち里山ネットワークに指定するものであります。

議案第114号は、美祢市都市公園の指定管理者の指定についてであります。

これは、秋吉台国際芸術村の指定管理者について、公益財団法人山口きらめき財団を指定するものであります。

それぞれの指定期間につきましては、議案第108号、第109号、第114号は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年、議案第110号、

第111号、第112号、第113号につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3カ年としております。

以上、公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第115号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、公益財団法人やまぐち農林振興公社と市有林の分収造林契約を締結しておりますが、同公社の経営改善に協力するため、この契約の分収金配分の割合を市40%、公社60%から、市30%、公社70%に変更するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第116号は、土地改良事業の施行についてであります。

これは、農村地域防災減災事業によるため池整備事業として、平成28年度に着工を予定しております秋芳町嘉万地区の横尾ため池の改修工事の施行について、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案29件について、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

説明については以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第88号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ちょっとお断りとお願いなんです、88号は89号のときに関連として質問してもいいかどうか。

○議長（秋山哲朗君） どういう内容か、ちょっと……。

○17番（竹岡昌治君） 具体的に言いますと、地域住民生活等緊急支援交付金が88号で取り上げられておるわけですね。で、89号にもあるんですよ。ですから、関連として質問してもいいかということなんです。

もっと具体的に言いますと、88号は、いわゆる国からの国庫支出金といいますか、地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで580万、これをハッピー・シニアタウン構想やタウン事業というものに充てると、こうなっているんで

すね。

89に入って、大変失礼なんですけど、予算書の89の13、いわゆる同じ項目で1,000万あるんですよ。ですから、このことについて関連して質問していいかどうか。いいですよ。だめなら、やめます。

○議長（秋山哲朗君） できれば、この88号のときに、関連があるわけですから質問してください、ここで。ここでいいですから。

○17番（竹岡昌治君） それじゃあ、議長のお許しがありましたんで、ちょっと質問させていただくんですが、88号のときの地域住民生活等の緊急支援交付金。これによつての、いわゆる美祢市生涯活躍のまち構想基本計画を策定すると、こうなっているんですね。それで、一つは、このことについて、どのような形で取り組まれるのかというのがお聞きしたいのが一点なんです。いわゆるハッピー・シニアタウン事業ということで、今回、講師謝礼金が50万、報償金が22万5,000円とこういうふうになっております。業務委託費が400万ちょっと。これはどういふふうに取り組まれるかということと、もう一点は、先ほど申し上げました89ページの13、いわゆる（6号）のほうの補正予算ですね。ここで地域住民生活等緊急支援のための交付金が1,000万入っているんですよ。これをどのように予算が支出のほうで組まれているのか。単に、もう預かったままになっているのか、あるいはどういう目的でこういうのが入ってきたのか、その辺のことをちょっと詳しくお願いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 竹岡議員からの御質問にお答えをいたします。

お手元にあります補正予算（第5号）の地域住民生活等緊急支援のための交付金580万円。これにつきましては、このたび、国のほうで生涯活躍のまち構想というのを進めようと今しております。本市におきましても、本年10月に策定いたしました美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして重要戦略として取り組むこととしております。

ちょっと詳しくお話ししてもよろしいですか。（発言する者あり）では、簡単に御説明をいたします。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待つて。予算委員会やりますので、そのときに詳し

く説明させるということによろしいですか。

佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 失礼いたします。

まず最初に、同じ名前での交付金が歳入として上がっております。まず最初に、補正予算（第5号）に上がっております交付金につきましては、ハッピー・シニアタウン事業ということで、国のほうに補助金の交付申請をしておりましたら、このたび交付決定を受けましたので、また、この事業は速やかに実施する必要がありますので、このような形で予算に歳入として上げさせていただいております。

また、補正予算（第6号）で同じ名称の交付金を歳入として上げております。これにつきましては、このたび、美祢市が美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を10月末までに策定いたしましたことから、このたび、この1,000万円につきまして交付決定を受け、予算計上をしております。

なお、こちらのほうには財源更正、このいただいたお金を既存の予算の財源更正をかけておまして、これにつきましては、また後日の予算委員会のほうで御説明をさせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） じゃあ、予算委員会で、また詳しくお聞きしたいと思えます。

しかしながら、今、私が申し上げたのは、同じ項目が二つあるから不思議なから御質問したんですが、今後は、それぞれ所管の常任委員会が三つあるから、ここでは質問は不要だということなんではないでしょうか。それだけ確認しておきたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） 大まかな質問はしてください、ここで。ただ、中に入っの質問は、それぞれ予算委員会がありますから、そこでやっていただけたらと思えますけど。それは今までと変わってないと思えますけど。よろしいですか。

市長……言うて……言うてください、村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員からの御質問ですけれども、竹岡議員が、まち・ひと・しごと総合戦略の審議会の会長をしていただきまして、答申をいただいたばかりですが、そのこともありまして、恐らくこの二つの議案についてのことを、根本的なことを聞きたいという本会議場での御質問だったと思えます。

竹岡議員も、もちろん十二分に御承知でしょうけれども、CCRCという考え方ですね、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティー、結局ある一定の年齢になられた方々も、地域の中で生きがいを持って生きていてもらいたい、それが地域生活、そして地域振興に大きく結びついてくるということ。これはアメリカ発祥の考え方ですけれども、これを今回、日本全体も取り入れようということで、先ほどのこの二つの議案を提出させていただいています。

これを二つに分けた理由は、初めのほうの議案につきましては、早急に着手をする必要がありますので即決議案としてお願いしたいということで、本来であれば一つの議案としてお出しするべきであったんですけれども、先行して走りたいものと、そして、この最終、本会議場で議決していただいて後でやれるものということがありましたので、二つに議案を分けさせていただいたということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。よくわかりました。

私も二つの議案にまたがって、そして今回出されて、同じ名称が使ってあって、片やもうそのまんま目的どおり入ってきたものを使っていると、片やそのまんま、まだ置いてあると、ほかの財源も含めて、という基本的なことだけをお聞きしようと思ったんですが、結構でございます。また予算委員会で中身については議論させていただきたいと思います。

ただし、88号は予算委員会には入るんですか。

○議長（秋山哲朗君） きょう、やりますから。

○17番（竹岡昌治君） はい、わかりました。じゃ、二つ一緒にやれるわけですね。

○議長（秋山哲朗君） いや、89号については予算委員会。

○17番（竹岡昌治君） ですから、お尋ねをしたんですよ。いいんですかと、どちらでお聞きしましょうかとお尋ねをしたと思います。いいです、予算委員会でやりましょう。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第89号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第90号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第91号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねいたします。観光補正ですが、この2点、ページが91の13で……。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、おぐあいが悪いでしょうけども、マスクのけんと聞こえません。

○8番（三好睦子君） マスク外して、ばい菌をまいたらいけないかと気遣いましたけど、濟いませぬ。

91の13で、観光地エリアでWi-Fi整備事業で、27年度の当初予算では57万2,000円が組んであります。今回の補正予算で3倍以上の補正の179万3,000円の補正がありますが、この内容は何なのでしょう。当初の57万2,000円は何をされたのか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

若干、所管課が違いますので詳しい内容とまではいきませんが、現在こちらのほうでわかっていることにつきまして、御回答をさせていただきます。

今回の補正にかかわりますものは、県の補助事業を活用したものでございます。県の補助事業の目的につきましては、平成30年の明治維新150年に向けて、全県的なワンランク上の観光地づくりを目指すために、観光施設整備の支援を行うものでございます。

事業内容の区分としましては、1に、県内観光地の周遊性を促すための写真撮影を行うビュースポットを示す観光案内板の整備支援。2点目としまして、外国人受け入れ環境の整備充実でございます。補助率につきましては、いずれも県2分の1の補助でございます。

本市としましては、このたびの2点目の外国人受け入れ環境の整備充実事業を活用しまして、外国人に対する情報ツールとして観光地エリアのWi-Fi整備の拡充を行うものであり、これの予算額179万3,000円に対する2分の1補助額89万6,000円を歳入補正として計上しております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員よろしいですか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 当初予算が57万幾らかありましたけど、それについてはどうなんだったか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） よう聞こえんの。繁田課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

詳しい内容につきましては、所管の委員会のほうで担当課長より御説明を申し上げたいと思いますけども、私のほうでわかるのは、当初につきましても外国人観光客対応であったものと記憶をしておりますが、その一層、整備拡充だと、今回の補正は理解をしております。

以上で終わります。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第92号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第8、議案第93号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第9、議案第94号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第10、議案第95号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第11、議案第96号平成27年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第12、議案第97号平成27年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第13、議案第98号平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第99号美祢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第100号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第101号美祢市介護保険条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第102号美祢市税条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第103号美祢市立中学校設置条例及び美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第104号美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねいたします。

これは豊田前調理場ですが、平成20年3月21日に条例が、第2条で共同調理場の名称及び位置は次のとおりとするっていうのがありまして、この中には豊田前学校給食共同調理場は存続になっております。そして、24年の共同調理場推進計画の中にも豊田前の調理場は存続の計画でした。廃止が、なぜ豊田前なのか、そして社会復帰促進センターもありまして児童数も伸びるのではないかと思うのですが、どういう基準で豊田前調理場とされたのか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） よう聞こえた。千々松教育総務課長。ちょっと聞きづらい。

（「申しわけありません」と呼ぶ者あり）

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

社会復帰センターができておりますけれども、豊田前地域小中学校とも児童・生徒数の減少は続いてきておりますので、豊田前共同調理場の調理の食数も減ってきている現状でございます。そういった中であって、共同調理場の効率的な運営を図る観点から、豊田前の調理場と、配送のこともありますので厚保の共同調理場と統合をするという計画であります。

厚保と豊田前の調理場の統合についてなんですけれども、豊田前の調理場は厚保と比べてまだ新しいんですけれども、面積的に余裕がないので、これ以上釜をふやすとかいうことができませんので、厚保のほうの調理場のほうに統合をするという計画で、先般の9月議会でも補正予算として統合経費を計上させていただいているところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この中で、麦川が伊佐から配送されるということらしいんですが、麦川と伊佐は遠いんじゃないですか。それと、24年度の資料では、教育委

員会が共同調理場にする理由の中で3点挙げられておりますが、「施設整備が充実した共同調理場で調理することで、より安全・安心な学校給食を提供するため」とありますけど、今のままでは、この安心・安全な給食が提供されないということはないのではありませんか。その点で……。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、中まで余り細かく入ると所管の中で質問ができません。だから、できれば、どなたかに言われて聞かれたらどうですか。余り、今の本会議場の中でそこまで入っていくと、今度、所管の委員会が要らんようになりますよ。

○8番（三好睦子君） そんなことはないと思いますが……。

○議長（秋山哲朗君） だから、先ほど言ったように、大きな枠での質問は結構だと思いますけども、中まで入り込むと、なかなか、今度委員会が進めにくいと思いますのでよろしくお願いします。

○8番（三好睦子君） でも、申し上げますけど、お言葉ですが、委員会では市長さんがおられないんです。今、市長さんがいらっしゃるところでお尋ねしたいんですが。

○議長（秋山哲朗君） 今、市長に質問しておるの。市長さんに質問しておられるんですか、今。

○8番（三好睦子君） 担当と市長さんです。市長さんにも聞いていただきたいです。

それで、共同調理場を推進する理由として1、2、3と挙げられていますが、この3番目の行政コストを下げるためとかありますが、一面から見るのではなくて多面的に見て雇用の場の確保とか地元の食材とかを納入するとかいうことで、一面的にマイナスではなくて多面的に見たときに、例えば調理場を廃止することが行政コストを下げることにはならないと思います。例えば、職員がやめるとなると、職場を求めて市外に出て人口が減るのではありませんか。人口をふやして活力あるまちにしたいという市長さんのお気持ちに逆行するのではないかと思います。

市長さんは言われました。「子供は宝」とおっしゃったではありませんか。調理場を残していくことが子供のためにもなるのではありませんか。美祢市の活力あるまちづくりになるのではありませんか、市長さんにお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 大枠で答えてください。余り細かくやると大変ですから。村田市長。

○市長（村田弘司君） 教育委員会の範疇の議案でありますので、本来であれば教育委員会サイドがお答えするほうが筋であろうというふうに思いますけれども、三好議員からの御指名でありますので、私のほうから大枠の形で、回答になるかどうかわかりませんが、お話をさせていただきたいと思います。

私は常々、子供は美祢市にとって宝物であると申し上げてます。これは、もう心の底からそう思ってますし、恐らくこの議場におられる議員の方々も、市民の方々も、子供の声が聞こえる、子供さんが歩いておる姿を見させてもらうというのは、いかにエネルギーを生み出すかということはおわかっておられます。私も全く同感です。

一方では、行政というのは大きなお金を動かしています。そして、総人口が減って来ますので、その中で、いかに効率よく市民の方々から頂戴をいたした市税を使っていくかということは、これは行政体としての大きな役割です。万が一にも美祢市の財政を破綻をさせてしまいますと、北海道のある市のようにとんでもない、未来が見えない、とてもじゃないけど子供さんもいらっしやらないという地域社会になりますから、それは避けなくてははいけません。それが一つあります。

それと、それぞれの小学校に調理場があって地元の物を食べさせてやれば、それが一番いいんじゃないかということをおっしゃったけれど、今、我々は約8年前に合併をした合併市です。水とか食べ物、昔から同じ釜の飯を食うということわざがありますけれども、市内にいらっしやるお子様方が同じ給食を食べられる、それも市内のいろんな食材を使って、それを子供さん方に提供していくということが、恐らく理想の形でもあろうというふうに思っております。

その辺を踏まえた上で、教育委員会サイドのほうでいろいろ御検討になって、そして今回の議案は、先ほど千々松課長も申し上げましたけれども、既に9月議会で補正予算を提出して議決されておる議案です。ですから、議会として、もうそれは承認なさっておることを、再度ここでおかしいというふうにおっしゃるのはどうかなど、いかがかなということも私思っておりますけれども、それもつけ加えまして、私の――答弁になるかわかりませんが――お話をさせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第105号美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第106号美祢市萩市競艇組合規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第107号美祢市萩市競艇組合の解散についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第108号美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第108号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第109号美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第109号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第110号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第110号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第111号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第111号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第112号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第112号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第113号美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第113号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第114号美祢市都市公園の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第114号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第115号財産の無償譲渡についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第115号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第116号土地改良事業の施行についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第116号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

なお、議員の皆さんは予算委員会の開催をお願いをいたします。

午前11時12分休憩

-----  
午後 1時09分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第3、議案第88号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第88号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと、本委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

委員より、ハッピー・シニアタウン事業に委託料が計上されているが、委託内容と委託先についてお尋ねするとの問いに対し、執行部より、このたびの補正は、本市が目指す生涯活躍のまちの姿を決めるため、今年度末までに、その構想を策定するためのものです。生涯活躍のまち構想は、今後、先進地視察や有識者会議などを経て、委託先のコンサルタント業者に支援をお願いしながら策定する予定ですとの説明がありました。

次に、委員より、視察先は具体的にどこを予定しているかとの問いに対し、執行部より、視察先は石川県の金沢、福井県、茨城県及び栃木県を予定していますとの説明がありました。

また、委員より、県内に本市と同様の構想を策定する市・町はあるかとの問いに対し、執行部より、県内では山口市、宇部市が構想策定に取り組むと聞いていますとの説明がありました。

次に、委員より、視察先の4カ所のうち2カ所については施設である旨説明があったが、どのような施設かとの問いに対し、執行部より、視察先の施設は、本事業においてエリア型と呼ばれるもので、比較的規模の大きい施設ですとの説明がありました。

次に、議案に対する意見がございましたので御報告いたします。

委員より、ハッピー・シニアタウン事業において生涯活躍のまち構想を策定されるが、併せて中心市街地の形成を考える中で、ミニシティ構想——これはコンパクトシティ構想と思われませんが、この構想を進めることも必要ではないかとの意見がありました。

次に、その他の項で、委員より、議案に対する質疑の仕方についての意見がありましたが、内容は割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第88号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第88号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは13時30分から議員全員協議会を開催しますので、お集まりをお願いいたします。

午後1時15分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月1日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

荒山光広

”

西岡晃